



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No. 493

2010年12月6日(月)

## カンクン会議ハイライト

2010年12月4日 土曜日

土曜日の午前には、多数のSBI、SBSTA、AWG-KP、AWG-LCAによるコンタクトグループと非公式協議の他に、SBSTAの閉会プレナリーが開催された。また午後には、COPの非公式ストックテークング・プレナリーが開かれた。そして夕方には、COP/MOPの非公式ストックテークング・プレナリーとSBIの閉会プレナリーが開催された。

### SBSTA閉会プレナリー

**作業構成:**議長以外の役員選出に関して、SBSTAのMama Konate議長(マリ)が継続中の協議について述べた。締約国は、閉会プレナリーで副議長と報告者を選出するためにSBSTAがCOPを招くことに同意した。

**気候変動に対する影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業計画(NWP):**Don Lemmen共同議長(カナダ)は、締約国が、NWPに基づく活動を継続し、NWPのレビューをSBSTA 34で完了することを決定したと報告した。結論の中の「地域社会」と「人々」への言及は括弧付きのままとする。締約国は、「女性、地域社会、および先住民」に言及した言葉使いに同意した。SBSTAは、提案された結論(FCCC/SB20)を修正の通り採択した。

**京都議定書に基づく方法論上の問題:**CDMに基づく炭素回収貯留(CCS)に関して、Pedro Martins Barata共同ファシリテーター(ポルトガル)は、CCSがCDMにふさわしいかどうかについて締約国の合意が得られず、取り組むべき問題に対する2つの選択肢を含むCOP/MOPの決定書草案に合意したと報告した。彼はまた、COP/MOPによる「採択」ではない「検討」の決定を提言するために、結論を修正するよう要請し、選択肢を含めた決定の草案を採択することはできないと述べた。SBSTAは、修正の通りに結論(FCCC/SBSTA/2010/L.24)を採択した。さらにSBSTAは、CDMに基づく標準ベースラインに関する結論(FCCC/SBSTA/2010/L.23)と、CDMに基づく森林減少地の算入(FCCC/SBSTA/2010/L.15)を採択した。

**その他のSBSTA議題項目:**SBSTAは、下記の結論も採択した。

- 技術移転(FCCC/SBSTA/2010/L.17)
- 研究とシステムティックな観察(FCCC/SBSTA/2010/L.22)
- 議定書2.3条関連事項(政策・措置の有害な影響)(FCCC/SBSTA/2010/L.16)
- 条約に基づく方法論上の問題:附属書I国の年次インベントリーに関するUNFCCC報告ガイドラインの改訂(FCCC/SBSTA/2010/L.18)、および国際間の航空と船舶による排出(FCCC/SBSTA/2010/L.19)



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

- パイロットフェーズに基づく共同実施活動 (FCCC/SBSTA/2010/L.21)

閉会: SBSTAが会議の報告を採択した (FCCC/SBSTA/2010/L.14)。

オーストラリアは、アンブレラグループを代表して、SBSTAを更に効果的にする方法に関する対話を求めた。EUは、技術移転、研究とシステムティックな観察、附属書I国UNFCCC報告ガイドライン、およびCDMに基づく標準ベースラインとCCSの成果に関する進展に対して歓迎の意を表した。イエメンは、G-77/中国を代表して、重複した活動を避けるために、NWPに基づく活動に調和をもたらす国際組織の設立を求め、各国による更なる行動の推進を強く求めた。

韓国は、環境十全性グループ (EIG) を代表して、研究とシステムティックな観察に基づく進展に歓迎の意を表し、気候サービスの世界的枠組に関するハイレベル・タスクフォースの報告を待ち望むと述べた。コンゴ民主共和国は、アフリカグループを代表して、CDMの改善と拡張、第1約束期間後のCDMの継続など、他の検討すべき問題を強調した。レソトは、LDCsを代表して、LDCs、SIDS、およびアフリカ諸国の諸機関を強化するため、研究とシステムティックな観察に関する更なる進展を強く求め、排出削減の科学的、技術的、社会的側面における進展が足りないことに懸念を表明した。

エクアドルは、シリア、スーダン、チリ、シエラレオネ、エルサルバドルとともに、気候変動の影響と水の関連への注目を喚起した。エクアドルはまた、水に関するSBSTAの作業計画を含め、水に関連した事柄に取り組むための、条約に基づいたプロセスを求めた。これに対して米国は、議題項目と新たな作業計画が急増することに懸念を表明した。

米国はまた、NWPに基づいた検討が行なわれていない関心事項を明確にするための非公式な議論を提案した。Konaté議長は、報告がすでに採択されているので、この問題を会議報告に含めることはできないと述べた。

持続可能なエネルギーのための経済人会議は、締約国に対し、技術メカニズムと技術のセンターとネットワークを確立するよう強く求めた。また、気候変動に関する先住民国際フォーラムは、NWPの中で先住民の適応戦略の知識についての認識を深め、先住民がNWPのプロジェクトと計画に十分かつ効果的に参加できるよう求めた。

Konaté議長は、午後1時19分にSBSTAの閉会を宣言した。

## COP非公式ストックテーキング・プレナリー

午後のCOP非公式ストックテーキング・プレナリーの開会にあたり、COPのPatricia Espinosa議長は、来週に必要となる政治的な決定を強調し、各国の閣僚がカンクンに到着しつつあり、日曜日には非公式の閣僚級会議が開かれる予定であると告げた。議長はまた、透明性を確保するという個人的な約束を述べ、「並行した交渉プロセスや隠された文章は存在しない」と強調した。また、閣僚級会議は、重要な問題に関する政治的な指針を提供するために開かれるものであると説明し、AWGsにおける交渉に代えようとするものではないと強調した。

AWG-LCAのMargaret Mukahanana-Sangarwe議長は、新たな文章 (FCCC/AWGLCA/2010/CRP.2) を作成したことを告げた。適応に関して議長は、特に組織の体制と機能についての進展を強調して説明した。排出削減について

は、進行中の協議と必要な付加的作業を強調し、可能性のある成果として、来週に行なわれる政治的な決定に向けた選択肢を留保することができると述べた。資金については、特に長期的資金と提案された基金の設立について、合意が「近い」と告げた。また、技術移転の交渉は「近く妥協案がまとまりそうである」と述べた。キャパシティビルディングと共有ビジョンについては、成果が得られるまでに一層の努力と妥協が必要であると語った。議長は、締約国に対して一層の前進と妥協を強く求めた。

多くの締約国が、透明性を確保するためのCOP議長の「素晴らしい尽力」に感謝の意を表した。また、AWG-LCA議長Mukahana-Sangarweの文章作成と尽力に対し、多くの締約国が謝意を表明した。

イエメンは、G-77/中国を代表して、提供された新たな文章についての概観を提供できないと述べた。EUは、「建設的な妥協の精神」を称賛し、排出削減の一層の進展を強く求め、両方のトラックに基づく法的拘束力のある成果が必要であることを明確にした。スイスは、EIGを代表して、透明性が高く包括的で成果を重視したプロセスを確保するためのCOP全体会合の努力を認め、AWG-LCA議長による新たな文章を歓迎した。オーストラリアは、アンブレラグループを代表して、先進国の経済全体の目標を支えることと、途上国が提出した削減行動の重要性を強調し、MRVと排出削減に関する一層の作業を強く求めた。

グレナダは、AOSISを代表して、ベネズエラなどとともに、新たな文章には野心的な内容が不足していると強調した。AOSISは、現時点ではこの文章が「一歩前進させる」程度であると述べた。レソトは、LDCsを代表して、適応が最も重要な問題であると強調した。コンゴ民主共和国は、アフリカグループを代表して、締約国が合意に至るための努力を倍加するよう求めた。エジプトは、アラブグループを代表して、とりわけ、効果的で予測可能な資金メカニズム、適応メカニズム、および排出削減における約束と自発的行動の繊細な均衡から成るバランスの取れたパッケージについて合意が形成されつつあることを強調した。

ボリビアは、新たな文章がバランスを欠いていると強調し、ファシリテーターと議長が作成した文章は正式なものとは言えないと述べ、すべての選択肢を含んだ「締約国の文章」に戻すよう強く求めた。エクアドルは、この文章がAWG-LCAの交渉文章の代わりになるものではないと強調した。ベネズエラは、検討中の様々な文章が果たす役割に関する情報を求め、閣僚の役割が「最悪だったコペンハーゲン・サミット」とは異なるものになることを保証するよう求めた。ニカラグアは、新たな文章が「非公式の文章」と述べ、ファシリテーターは締約国の通訳にはなれないと強調した。

コロンビアは、締約国を合意に近づけようと文章の作成に尽力しているCOP議長とファシリテーターに対する支持を強調した。パキスタンは、協議は「率直で深い」ものであると述べ、解決に至ることが必要であると強調した。ツバルとガイアナは、締約国は文章を自分のものにする必要があると明言した。中国は、本格的な交渉の状態に切り替えるよう求めた。ナイジェリアは、各国の閣僚が到着した時に政府間のプロセスを継続する必要があると強調し、各国が別々の部屋に分かれてしまう結果となった「前回の状況」を繰り返すことがないよう警告した。COPのEspinosa議長は、透明

性を確保するという約束と、カンクン会議には「陰に隠れた文章も、隠れた交渉もない」ことを強調した。

ブラジル、ボリビア、ベネズエラなどの国々は、文章の中に、京都議定書に基づく第2約束期間における先進国の排出削減に関する意見が少ないことに、失望の意を表した。ナイジェリアは、京都議定書の存続が必要であると強調し、ニカラグアは、その存続がバランスを取る上で欠かせないと述べた。サウジアラビアは、議定書のトラックに基づく新たな文章が必要であると明言した。

ボリビアは、1° C未満もしくは1.5° C未満といった目標や、人権、先住民、戦争と軍事産業が気候変動に与える影響、そして母なる地球の権利などに関する意見が、文章の中に充分には見られないことに失望の意を表した。ボリビアはまた、新たな市場メカニズムを創り出すことに反対の意を示した。エクアドルは、「さほど野心的でない目標」に失望の意を表し、自然の権利を表現する必要があると明言した。ベネズエラは、気温についての目標を言葉として表すことは、「コペンハーゲン合意の時の状況よりも好ましくない」と述べた。パナマは、「全員にとって申し分がない合意は、地球にとっては好ましくない過酷なものになるだろう」と述べた。

米国は、バランスの取れたパッケージによってのみ動き出すことができると述べ、バリ行動計画のサブパラグラフ1(b)(ii)(途上国による排出削減)の文章を改善する必要があると強調した。オーストラリアは、途上国と先進国の排出削減とレジストリーの関係、MRV、およびICAに関する更に詳細な内容を組み入れるよう強く求めた。

セントルシアは、1.5° Cの目標と、AWG-LCAに基づく法的拘束のある合意についての言及がないことに懸念を表明した。セントルシアはまた、ツバルと共に、損失と損害に取り組むメカニズムについての言葉が弱まっていることに失望の意を表した。ベニンは、文章が、気温の上昇幅を1.5° C未満に抑制することについて、LDCsの基本的な懸念に取り組むものでなければならないと述べた。ペルーは、資金の調達と排出削減には更なる作業が必要であると述べ、数値とMRVについて建設的な議論がもっと必要であると訴えた。

グアテマラは、短期と長期の資金調達を明確に区別するよう求めた。タジキスタンは、内陸の山の多い途上国のニーズを反映する必要があると強調し、ブータンがこれを支持した。サウジアラビアは、対応方策の影響に対する適応についての文章を含める必要があると強調した。バングラデシュは、LDCsにとって重要な多くの問題が欠落していると指摘した。バルバドスは、適応についての文章に懸念を示し、制度的な問題と損失と損害に取り組むメカニズムを強調した。シリアは、旱魃、嵐、砂塵嵐、砂嵐への言及を求めた。マラウイとガンビアは、脆弱性、キャパシティビルディング、技術移転、およびLDCs、SIDS、アフリカにおけるキャパシティビルディングのニーズを、特に考慮するよう求めた。

アルゼンチンは、新たな文章が貧困撲滅の問題に関する締約国の考えを反映していないことに遺憾の意を表した。コスタリカは、AWG-LCAによる成果の法的な性格についての明確さ、AWG-KPによる排出削減に関する決定、および技術移転、資金調達、キャパシティビルディング、REDDプラス、適応についての進展に対するニーズを強調した。

パプアニューギニアは、この文章が、カンクンで合意すべき実質的なREDDプラスの決定に向けた作業にとって、格好の基盤になると述べた。セネガルは、常任委員会を資金の面から見て「欠けている部分」として強調した。インドネシ



アは、文章中の構想の共有の部分がバリ行動計画と矛盾しないようにしなければならないと述べた。

Michael Zammit Cutajar議長(マルタ)は、条約17条(議定書)に基づく締約国の提案に関するコンタクトグループが、6つの提案の検討を行なったと報告した。ほとんどの締約国が法的拘束力のある成果を想定したが、このような成果の法的性格と実質的内容、および成果の京都議定書に対する関係について様々な見方が残った。Cutajar議長は、このような見方として、COP 16の決定、COP間の期間における法的形式を決めるプロセス、AWG-LCAもしくは別個に設立する補助団体に対する任務の割り当て、現在のAWG-LCAへの委任内容が法的形式の検討に適していること、などが含まれると明言した。議長は、法的形式がカンクンから生まれ出る広範なパッケージの重要な要素であることを、多くの締約国が目にしてしていると述べた。

COPのEspinosa議長は、Luis Alfonso de Alba(メキシコ)が、COP 16の中で法的形式について今後の作業を明確にするための非公式協議を行なうよう提案した。グレナダは、AOSISを代表して、コンタクトグループの中で法的形式に関する議論を継続するよう求め、インドがこれに反対した。コンタクトグループは、de Albaの参加を得ながら会議を継続して行く予定である。

### **COP/MOP非公式ストックテーキング・プレナリー**

土曜日の夕方に、COP/MOPのEspinosa議長がCOP/MOP非公式ストックテーキング・プレナリーを開催した。AWG-KPのJohn Ashe議長(アンチグアバーブーダ)は、基準年と参照年、約束期間の長さ、および余剰AAUsの繰り越しについての進展を強調した。「数値」については、Ashe議長が、COP全体会合に代わってde Albaが進めている協議に注目を促し、発表されたアイデアのいくつかについては、更に検討を加える必要があると述べた。AWG-KPのJohn Ashe議長は、進展した内容を反映した文章を公表すると述べた(FCCC/KP/AWG/CRP.4/Rev.1)。Ashe議長はまた、数値、LULUCF、柔軟性メカニズム、方法論上の作業についての政治的指針を創るために、閣僚級協議が開かれる予定であると述べた。また、こうした協議はAWG-KPの作業より優先するものではないと強調した。

締約国の閣僚の役割についての疑問に応じてAshe議長は、閣僚級協議が草案作成を含むかどうかは分からないと述べた。COP/MOPのEspinosa議長は、プレナリー文章はワーキンググループによる確認が必要だが、閣僚による指針からも恩恵を得ることができると述べた。

イエメンは、G-77/中国を代表して、第2約束期間は会議が成功するための基盤になると強調した。レソトは、LDCsを代表して、2つのトラックのバランスを強く求めた。オーストラリアは、アンブレラグループを代表して、すべての締約国の排出削減目標と行動について検討する必要があると強調した。オーストラリアはまた、温室効果ガス、LULUCF、および共通の計量基準に関する規則を改善する機会について明言した。EUは、拘束力のある世界的な枠組みの一部として第2約束期間を約束する意思があることを表明した。スイスは、EIGを代表して、政治的決定と柔軟性が必要であることを強調した。グレナダは、AOSISを代表して、排出削減目標に的を絞った、野心的でバランスの取れた新たな



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

な文章を求めた。

マレーシアと他の国々は、京都議定書の存続を途上国の排出削減行動に関連付けてはならないと強調した。インドは、歴史的責任を含めた条約の原則を強調した。ベトナム、ペルー、およびベニンは、京都議定書は気候変動に取り組む体制の基盤であると強調した。

ノルウェーは、バランスの取れた成果の一部として第2約束期間を約束する意思があることを表明した。日本は、すべての主要排出国が京都議定書を批准している訳ではない現状では、第2約束期間は公平なものにも効果的なものにもならないと述べた。オーストラリアは、単一の条約を採択することを支持するが、途上国の懸念に取り組むために、両方のトラックに基づく成果に合意できると述べた。

ボリビアは、議長による新たな文章が締約国の考えを反映したものであるならば歓迎すると述べ、「数値」についての進展を強く求め、非公式な場ではなく公式の会議で交渉を行なうよう求めた。ツバルは、林業のために新たな補助金を設置することや、議定書の中に新たな「でたらめ」を持ちこむことを避けるために、LULUCFの規則を厳しくするよう求めた。エジプトは、LULUCF、AAUs、およびその他の問題について明確さを求めた。パプアニューギニアは、REDDプラスを組み入れるよう求めた。中国は、バランスの取れた成果を強く求め、こうした成果は京都議定書に基づく第2約束期間の合意がなければ達成できないだろうと述べた。

ツバルの要請に応じて、SBIのRobert Owen-Jones議長（オーストラリア）は、特権と免責に関してSBIが行なった作業について報告した。COP/MOPのEspinosa議長は締約国に対し、合意できる部分を追求しながら、積極的に交渉を続けることを求めた。

## **SBI閉会プレナリー**

**作業構成:** 議長以外の役員選出に関して、SBIのRobert Owen-Jones議長（オーストラリア）が継続中の協議について述べた。締約国は、閉会プレナリーで副議長と報告者を選出するためにSBIがCOPを招くことに同意した。

**条約4.8条および4.9条: 決定書1/CP.10(プエノスアイレス作業計画)の実行についての進展状況:** サウジアラビアは、この問題が「非常に長い間」ペンディングになっていたと述べ、1/CP.10に関するワークショップを議定書2.3条および3.14条に関連付ける記述を削除するよう求め、アラブ首長国連邦とカタールがこれを支持した。オーストラリアは、EUおよび米国と共に、議定書2.3条および3.14条に関するワークショップの開催を検討することに合意したと述べ、このワークショップが1/CP.10と「合同」で開催され、これらの問題を「合わせて」あるいは「連続して」検討するワークショップとして言葉で表わされるという理解に基づくものであると伝えた。これに対してサウジアラビアは、明確に異なる問題は関連付けるべきでないと強調した。

非公式な協議が行なわれた後、オーストラリアは、対応方策の影響に取り組むためのリスク管理方法を推進するワークショップを開催することと、そして可能であれば、このワークショップを対応方策の影響を取り巻く途上国の懸念に



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

関連した他のワークショップと連続して開くことを提案し、締約国がこれを支持した。SBIは、結論(FCCC/SBI/2010/L.34)を修正の通り採択した。

**LDCs関連事項:** バングラデシュは、G-77/中国を代表して、LEGの拡大を歓迎し、締約国に対して、LDCs がNAPAs を実行する能力の向上を目指すLEGの活動に対する支援を要請した。

SBIは、結論(FCCC/SBI/2010/L.28 and Add.1)を採択し、決定の草案を採択するために、COPに提出した。

**資金メカニズム: GEFによる報告とGEFに対する指針:** フィリピンは、G-77/中国を代表して、決定の文章の表題の中にはGEFに対する付加的な指針のみを記述するよう要請し、締約国はこれに同意した。SBIは、結論と決定の草案(FCCC/SBI/2010/L.39 and Add.1)を修正の通り採択した。

**SCCFの評価:** EUとノルウェーは、経済的多様化に取り組んでいる活動がないので、経済的多様化という記述を削除するよう要請し、締約国はこれに同意した。SBIは、結論と決定の草案(FCCC/SBI/2010/L.40 and Add.1)を修正の通り採択した。

**政府間会合の準備:** SBIは、結論(FCCC/SBI/2010/L.31)を採択した。メキシコとバングラデシュは、G-77/中国、BINGOs、先住民関連組織、地方自治体、および市民社会を代表して、成果に対し歓迎の意を表した。メキシコは、オブザーバー参加を促進する方法を研究するワークショップの開催について述べ、国会議員のための新たな政府支持基盤の創出を提案した。

南アフリカは、今後のCOP間の会合についての指針を求めた。SBIのOwen-Jones議長は、来週の協議が終わった後に、この件をビューローに報告すると述べた。

**附属書I国の国別報告書:** 1990-2007年と1990-2008年の国別GHGインベントリーデータに関する議題副項目について、ボリビアは、成果に歓迎の意を表明したが、排出量が増加した国についての文章を含めることに合意できなかったことに遺憾の意を表した。SBIは、結論(FCCC/SBI/2010/L.35)を採択した。

**その他の議題項目:** SBIはその他に、下記を採択した。

- 条約6条(教育、トレーニング、啓発)に関するCOP決定草案(FCCC/SBI/2010/L.26)
- 技術移転についての結論(FCCC/SBI/2010/L.25)
- 第5次国別報告書、第6次国別報告書の提出、および条約12.5条(国別報告書の頻度)に関するサブ項目を含めた、附属書I国の国別報告書に関する結論(FCCC/2010/L.36)、COP決定草案(FCCC/SBI/2010/L.36.Add.1)、およびCOP/MOP決定草案(FCCC/SBI/2010/L.36/Add.2)
- 議定書附属書B締約国による2009年および2010年の年次編集及び計算報告書に関する結論(FCCC/SBI/2010/L.32)

- 非附属書I国の国別報告書に関連した、CGEに関する結論(FCCC/SBI/2010/L.33)、および資金と技術の支援(FCCC/SBI/2010/L.37)
- 議定書3.14条(有害な影響)に関する結論(FCCC/SBI/2010/L.23)
- キャパシティビルディング(条約)に関する結論(FCCC/SBI/2010/L.29)
- キャパシティビルディング(議定書)に関する結論(FCCC/SBI/2010/L.30)
- LDCs関連事項に関する結論(FCCC/SBI/2010/L.28)
- 資金メカニズムの第4次レビューに関する結論とCOP決定草案(FCCC/SBI/2010/L.38 and Add.1)
- LDC基金に関する結論とCOP決定草案(FCCC/SBI/2010/L.27 and Add.1)
- 2008-2009年の監査済み2年間財務諸表、2010-2011年の2年間予算実績、および事務局の機能と運営の継続レビューに関する結論とCOPおよびCOP/MOPの決定草案(FCCC/SBI/2010/L.24 and Add.s 1-2)

SBIは、下記の問題について、SB 34で引き続き検討することに合意した。

- 特権と免責
- コンプライアンスに関する議定書の改正
- 条約12.5条の更なる実行

**閉会:** SBI 33は、会議報告(FCCC/SBI/2010/L.22)を採択した。EUは進展、とりわけLEGのマンデート、LDC基金のレビュー、資金メカニズムの第4次レビュー、SCCFの評価、および附属書I国と非附属書I国の国別報告書とGHGインベントリーにおける進展を強調した。

イエメンは、G-77/中国を代表して、基金の直接的なアクセスの成功例として適応基金を強調し、非附属書I国の国別報告書に対する資金、技術移転メカニズムの確立、途上国のキャパシティビルディングのニーズなどを含めた主要な問題における更なる進展を求めた。また、南アフリカで成果を得るために、2011年のAWG-LCAとAWG-KPの活動に十分な予算を配分するよう要請した。

オーストラリアは、アンブレラグループを代表して、特にLEGに関する成果を強調し、キャパシティビルディングに関する合意が十分でなかったことに遺憾の意を表した。メキシコは、EIGを代表して、オブザーバー参加とこの問題を検討するためのワークショップについての合意を強調した。レントは、アフリカグループを代表して、資金について強調した。グレナダは、AOSISを代表して、条約6条、決定書1/CP.10を背景とする適応、適応基金とそのレビュー、およびLDCsに関する多数の重要な成果について述べた。

午後11時11分に、SBIのOwen-Jones議長が閉会を宣言した。

## コンタクトグループと非公式協議

**I章(ナンバー) (AWG-KP):** 締約国は、余剰AAUsの持ち越しについて引き続き検討を行なった。多くの締約国が議



論の継続を支持し、技術の専門家から選択肢に関する科学的情報の提供を受けるよう要請した。また、自主目標を持つ国々に対して、目標を達成するためにユニットを購入する選択肢を与え、総合的な炭素市場を創り出そうという提案も出た。

**II章(LULUCF) (AWG-KP) :** ファシリテーターたちが作成した新たな非公式文書について、締約国が議論を行ない、この文書を閣僚たちに示すべきかどうかについて検討を行なった。締約国の中には、この文書を政治的決定の基本に使うべきではなく、金曜日に示された非公式文書まで戻るよう求める国もあった。また、すべての提案についての交渉が行なわれてはいないことを指摘して、プロセスに疑問を呈する国もあった。非公式COP/MOPストックテーキング・プレナリーに文章を提出することに対する締約国の合意は得られなかった。

**III章(柔軟性メカニズム) (AWG-KP) :** 締約国は、CDMの継続に関する提案の検討を行なった。多くの締約国がCDMの継続を支持したが、CDMの継続に明確な合図が必要なのかどうかという点と、そうした合図の性格について、合意に至らない部分が残った。締約国は、もう少し時間が与えられれば、柔軟性メカニズム全体について一層の進展が可能となることに同意した。

**IV章(方法論上の問題群) (AWG-KP) :** 締約国は、新たなGHGsと、GHG同等性を算出するための共通計量基準の検討を行なっている非公式グループの報告を耳にした。締約国はまた、共通計量基準とその目的に関するSBSTAの作業計画の必要性について意見を交換した。今後も継続して、非公式協議を行なっていく。

**コンプライアンス(COP/MOP) :** 締約国は、遵守委員会執行部(Compliance Committee's Enforcement Branch)の決定に反対するクロアチアの要請について検討を行なった。締約国は、この要請を背景とする適正な手続きの構成について、対象が手続の問題に限定されるのか、それとも執行部がクロアチアの要請が持ついくつかの側面に取り組む能力を有していないことを自ら見出したという事実も含めるのか、という点についての検討を行なった。締約国はまた、執行部の検討を行なう能力が十分でないとするクロアチアの要請の側面に取り組むことができるか、また、結論もしくは決定を採択することができるか、あるいは、こうした側面について議論が行なわれたことを伝えるだけにとどめるのか、という点についての検討を行なった。今後も継続して、非公式協議を行なっていく。

**排出削減(部門別アプローチ) (AWG-LCA) :** 締約国は、提案されたファシリテーターによる覚書の検討を進める方法について、合意に至ることができなかった。この覚書に対する意見としては、締約国の中に取引についての言及に懸念を抱く国があり、また多くの締約国が部門別アプローチの中にハイドロフルオロカーボンを含めることに反対した。また、農業とバンカー燃料を分けて検討するよう求める国があった。締約国は今後も継続して、協議を行なっていく。

## 廊下にて

土曜日の午後の廊下とメイン会場には、AWG-LCAの議長による新たな文書を「心待ちにする」代表者たちがあふれていた。その言葉に対する反応は様々だった。ある途上国の代表は言った。「表現があまりに弱い」。一方で、ある



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

オブザーバーは、重要な進展が見られたと語った。多くの締約国が、提起された広範な問題に対処するための時間が十分ないと認めているように見えるが、ある代表が言うように、「詳細に至るまで十分に消化すれば、大量の意見を見出すことになるだろう」。あるベテランの交渉者が、AWG-LCAの文書についてこう言った。「これは優れた文章だろうか。否。それでも、事態を前進させるためには、これが唯一の選択肢だ」。AWG-KPの文書は、日曜日の朝に公表の予定である。プロセスの進行に備えて、第1週目の非公式なスピノフグループと協議グループの議論から、2週目の、2つのトラックの中と間における正式な交渉の段階への移行を待ち望んでいる代表たちもいる。閣僚たちのカンクンへの到着は、もう一つのホットな話題である。締約国が、閣僚たちの眼前にどの問題をどのような形で示すべきかの議論をすでに始めていると言う参加者もいる。COPのEspinosa議長が主催する土曜日の夜の非公式ディナーと、日曜日午前の非公式閣僚プレナリーにおいて、第2週のプロセスの計画が明らかになるだろう。

GISPRI 仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Eugenia Recio, Anna Schulz, and Matthew Sommerville. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Cancun Climate Change Conference can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.